

みなみたね

第1回定例会及び第3回臨時会



議会だより

第149号

発行
平成27年5月29日

■発行責任者：南種子町議会議長 小園 實重 ■編集：議会広報編集委員会 ■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111



(▲役場庁舎前にて、星出宇宙飛行士をあおぞら保育園児が出迎えました。)

平成27年第1回定例会(3月定例会)が3月4日～19日まで開催されました。
また、第3回臨時会が5月1日に開催されました。

主な内容

新しい議員の顔ぶれ・議会構成	2
議長・副議長就任あいさつ・一部事務組合議会議員	3
一般質問(2名)	4～5
予算審査特別委員会報告	6～8
所管事務調査報告及び特別委員会報告	9～11
賛否が分かれた議案・編集後記	12

新議員の顔ぶれ!!

4月26日執行の町議会議員選挙で10人の新議員が当選しました。
議員は、町民全体の代表者として議会を構成し、町民のための議会運営に務めてまいります。



河野 浩二 60歳
会社役員 1回(上中)



柳田 博 64歳
農業 1回(島間)



大崎 照男 67歳
農業 1回(荃永)



西園 茂 63歳
農業 2回(西海)



塩釜 俊朗 63歳
農業 2回(上中)



広浜 喜一郎 66歳
農業 2回(上中)



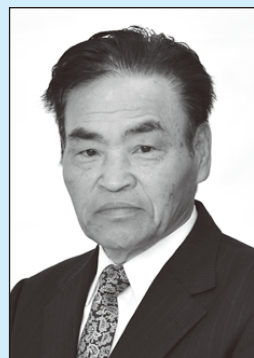
上園 和信 68歳
無職 3回(上中)



立石 靖夫 72歳
農業 4回(上中)



日高 澄夫 71歳
農業 5回(上中)



小園 實重 65歳
農業 6回(上中)

産業厚生委員会

委員長	西園 茂
副委員長	河野 浩二
委員	広浜 喜一郎
委員	立石 靖夫
委員	日高 澄夫

総務文教委員会

委員長	塩釜 俊朗
副委員長	柳田 博
委員	大崎 照男
委員	上園 和信
委員	小園 實重

議会広報編集委員会

委員長	大崎 照男
副委員長	河野 浩二
委員	西園 茂
委員	塩釜 俊朗
委員	上園 和信
委員	日高 澄夫

議会運営委員会

委員長	日高 澄夫
副委員長	上園 和信
委員	河野 浩二
委員	西園 茂
委員	塩釜 俊朗

5月1日の初議会(第3回臨時会)において、議長・副議長選挙後、各常任委員会等の選挙が行われ、左記のように決定しました。

新しい議会構成

議長・副議長就任あいさつ



小園 實重 議長

町民皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

小生、初議会において、議員各位のご推挙を賜り、議長に就任いたしました。

言論の府として、公平公正・是々非々の円熟した議会運営が責務だと認識します。

現下の少子高齢社会の中、行政水準を維持し、更に高めていくことが命題であります。

総体的には、創造し、支え、守り、育て、連帯するの観点に立ち、住民意思の反映に努めて参りたいと考えます。

特に、本町経済の生命線とも言える農業の所得向上や、命を守る医療態勢の安定が強く求められています。

時に、国策の地方創生に

あつては、地方版総合戦略に積極的に関わり、責任を果していきたいと思います。

故に、議会権能と機能によつて、議員一丸となり、町民から信頼される合議体として、努力する覚悟であります。

健やかな町づくりと、住民皆様の満ち足りた生活のため、郷土愛、そして、共存共栄の旗を掲げて、ご一緒に精励して参りたいと存じます。

なお、町執行部との関係については、近寄り過ぎず、離れ過ぎずをわきまえ、事と次第によつては、二人三脚で向き合つて参りたいと考えます。

今後の活動の情報公開や、傍聴機会を通して、町民的確な評価をご期待します。

町民皆様の、議会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

私も、微力ながら、議長職として精進の意を表し、就任のごあいさつと致します。



日高 澄夫 副議長

町民の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

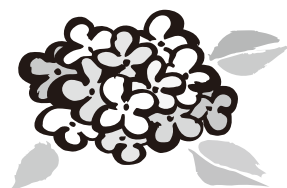
この度の選挙で当選の榮譽をいただき心から感謝申し上げます。

5月1日の初議会で議員各位のご推挙をいただき副議長に就任することになりました。

私に課せられた第一の任務は、南種子町議会の正常化のために努力することだと考えております。誠心誠意取り組んでまいります。

少子高齢化が急速に進む中で、町民の福祉向上のため何をするべきか、皆様方の意見をしっかりと伺つて議会運営を心掛けてまいります。

議会が持つ二つの使命、「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を達成できるよう自己研鑽に励み、南種子町議会の一員として努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



一部事務組合議会議員

- 公立種子島病院組合
小園 實重(議長)
- 西園 茂 (産業厚生委員長)
- 河野 浩二(産業厚生副委員長)
- 中南衛生管理組合
小園 實重(議長)
- 立石 靖夫(産業厚生委員)
- 広浜 喜一郎(産業厚生委員)
- 熊毛地区消防組合
小園 實重(議長)
- 塩釜 俊朗(総務文教委員長)
- 種子島産婦人科医院組合
小園 實重(議長)
- 立石 靖夫(産業厚生委員)

一般質問



日高 澄夫 議員

梶原町政4年間の自己採点を

日高 梶原町政4年間の主な事業等について、私なりに評価を交えて述べますので、誠意をもってお答えください。

①梶原町長が平成24年6月22日、町職員を懲戒免職処分にした。処分を受けた元職員は、県人事委員会に不服申し立て。人事委員会はこれを却下。やむなく元職員は提訴。

この懲戒免職処分の問題点。

※管理職の行政係長(人事異動の内示があつたばかりの職員)が、たった1日で、職員を懲戒免職できる処分規定の起案は不可能である。しかも平成24年4月1日は日曜日で内示を受けた職員は日曜出勤はしていないことが判明。

※平成24年4月1日改正、公布した規程は2本。

訓令1号は「役場庶務規程」で、4月1日から施行する。

訓令2号は「南種子町職員の交通事故及び交通法令違反に対する行政処分に関する規程」で公布の日から施行する。となつているので、同一人物が起案していないこと。

※平成24年4月1日に懲戒免職できる「新基準」をあくま

でも4月1日に施行しているというなら、5月28日事故報告書の様式が新基準の様式を使用していないこと。

※町議会ですま真相究明が先だと考え、百条委員会設置の発議をしたが、立石靖夫君の反対に会い、6人の議員が反対に同調したので真相究明できなかった。

新聞記事から。

※鹿児島地方裁判所は、平成24年4月1日に改正されたとする新基準を適用せず、旧基準を適用して、「懲戒免職とする合理的理由はない。」と平成27年2月24日「懲戒免職は裁量権を逸脱し違法」として処分を取り消すという画期的な判決を言い渡しました。

※公文書を捏造、でっち上げるといふ恐ろしいことを平気でやつてのけました。

②上中下中線工事のムダ遣い。

現道の10mの幅員内で整備することになつていたが、自己中心的で1億1339万円のムダ遣いで、南種子町に多大な損害を与えた。

③町長室の全く必要のないリフォームのムダ遣い。
④観光地点表示石について、

町民は墓石といつている。全く必要のないムダ遣い。

⑤広田遺跡出土品の保管施設について、岩屋教育長は旧病院跡に完備していると答弁していたが、それを覆して旧南種子高校の教室を新たに整備した。岩屋教育長は、町議会に平気でウソを言った。

⑥トンミー市場は、上中商店街の小売店のなりわいをつぶすことになりはしないか。

⑦西之運動場、平山ロケット打上げ見学所の用地買収に土地開発基金条例の発動で購入したが、基金条例の発動にあたり議会の意見も聞かない独善的な行為は脱法行為である。

⑧町職員を中途採用する場合は、年令を35才以下と指定席にするのではなく、町民に對し受験の機会を均等に与えるべきで、年令制限をすべきではなかった。また受験者数の開示もしない。

私の梶原町政に対する評価は、限られた町財政をぜい沢三昧する梶原町長。

梶原町長は、継続は力なりと言つているが、梶原町政の継続は南種子町を滅ぼす。これが梶原町政に対する私の評価

です。梶原町長の自己評価、採点を伺います。

町長 今、るる述べられたが、それは日高澄夫議員の個人の意見でしょ。来月は町長、町議の選挙です。

町民が判断してくれる。それが評価です。
福岡高裁宮崎支部に控訴します。

小中学校の統廃合について

日高 国は1月、公立小中学校の統廃合の「手引き」を60年ぶりに見直した。この狙いは教育予算の削減であり、地方のことは全く考慮していない。

小学校はどんなに小さくても地域文化の拠点ですから、絶対統廃合しないでください。
それとも、10年後は検討せざるを得ないという考えをお持ちですか。

町長 議員の言うとおりですから、今後とも小中学校の統廃合の考えは持つていない。



西園 茂 議員

まち・ひと・しごと創生事業について

西園 2010年に、薩摩川内市東郷の津田集落が、廃村になっている。集落の消滅の要因は、先見性を持った行政施策の不備と集落を引っ張るリーダーの不在としている。

国は、その地域で特異性のある総合戦略を組みなさいとされている。

宇宙の町戦略事業（地方創生先行型）で人口ビジョン総合戦略委託費600万円とあるが、何故委託するのか。

町長 国の指導もそうである。地方自治体の自主性・主体性を発揮し、地方の地域の実情にあった地域性あるものが必要である。戦略策定に必要な調査等を民間に委託しますけれども、ご理解ください。

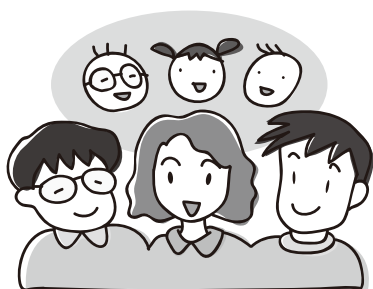
西園 国は、まち・ひと・しごと創生事業に27年度1兆円の予算を計上している。28年度は、自治体の自由度の高

い新型交付金を創設して支援したいとし、条件として、数値目標を設定して効果の検証できるようにしたいとしている。大まかな目標があるのか。

町長 まち・ひと・しごと創生事業、この法案はこれからです。

企画課長 27年度は1年間かけて、この戦略については外部機関もいれて協議を進めていきます。

人口減については喫緊の課題だが、戦略計画の中で十分分析して目標値を定める。



公立種子島病院の運営について

西園 平成26年度の決算見込みは。

町長 平成27年、第1回病院定例会の3号補正でも、上半期の定期監査でも、赤字が出ている。経営改善が図られている。

西園 平成25年度末で、累積赤字6億10万円、借入金も20億円残っている。今後の病院運営で心配していることが運転資金です。

25年度末で現金として7077万円と未収、未払いの差額で約3000万円、合計で約1億円あるが、医療器材関係が年々古くなっていきますので、更新しなくてはなりません、新たな費用が発生します。今後どう対応するのか。

町長 病院は中種子町・南種子町の一部事務組合で作っている。あなたは借金20億円と言うが、つくるとき最初から赤字です。梶原がつくったわけではない。キャッシュフローは1億超えあります。町民を惑わすような、いい加減な数字を言っはいけない。今後病院は健全経営をしまいります。



平成27年度予算審査特別委員会報告

委員長 西園 茂

予算審査特別委員会に付託された、平成27年度一般会計・4特別会計予算の、審査の経過と結果について報告します。

審査の方法は平成27年度予算の、予算編成方針及び内容について、各課より説明を受け、質疑応答にて審査しました。

観光課

昨年は、観光資源の発掘や整備を推進してきた。町独自の観光振興、注目される町づくりを推進すること。

質問 消費の町外流出防止の具体策は。

答弁 商工会も懸念している、平成26年に上中本通り会も復活したので、全面的に協力したい、協議中である。

質問 緊急雇用対策事業は11人で10ヶ月雇用だが、満足できる維持管理ができていますか。

答弁 観光施設は問題ないが、道路維持は手薄になっている部分がある。

税務課

町税は本町の自主財源であり、課税客体の適正把握、適正課税を基本として、税収を確保したい。

歳入については、町内の景気回復が見られない。固定資産の評価替えの年である。平成27年度も、新規滞納件数を増やさないと、滞納額解消のため、法に基づく差し押さえを適正に行い、滞納縮減に努めたいとのこと。

質問 軽自動車の廃車手続きの受付について、検討できないか。

答弁 検討したい。

農業委員会

質問 オリーブ油等の紹介も交えて所得向上対策としての6次産業化と新規作目は何かあるか。

答弁 農業関係機関、技連会と5年先、10年先を見据えた話し合いにて、農業で若者が残るよう、対策を打ちたい。

質問 農業の所得向上対策の委員会立ち上げは出来ないか。

答弁 各生産部会の会長が集まり連携をとる会合が少ない。横の連携・情報交換の場を作るのが農業委員会・総合農政課だと思ふ、その場を作って行きたい。

建設課 水道特別会計

町内全域、町水道が整備された。今年度は中央地区統合簡易水道事業で、中央と西之地区統合の事業を実施することのこと。給水人口の減、施設の老朽化できびしい運営であるとの説明。

質問 中央と西之の統合事業はいつ終わるのか。

答弁 平成28年度までに終了させる計画。

建設課

第5次長期振興計画を基本とし、継続事業で、新栄町焼野線・宇都浦線・防災拠点施設整備事業を計画し、緊急性を要する事業を重点事業として取り組むとのこと。

質問 海や川の汚染を考えると、山崎住宅の改修でなぜ合併浄化槽を設置しなかったのか。

答弁 費用・スペースの問題があった、今後の検討課題である。

ある。

質問 宇宙が丘公園の、水洗トイレ設置は。

答弁 改善に向け努力したい。

質問 大川川のダムの効果は。

答弁 砂防ダムは泥がたまったら役目が終わったと考える。新たに作る事が対策です。

社会教育課

質問 スポーツ推進審議会で合宿の誘致はできているのか。

答弁 1市2町で話し合いがなされ、施設の有効利用がされている。

質問 広田遺跡ミュージアムの入館料を900万円・体験学習を50万円としているが、入館者を何名見込んでいるのか。職員は何名か。

答弁 入館者3万人を目指して頑張りたい。
 また、職員は館長1名・名誉館長1名・契約職員2名と語り部常時1名、そして兼務辞令職員4名にて対応する。

あおぞら保育園

平成27年4月から始まる「子供・子育て支援新制度」に沿って地域の子育て支援の量の拡大や質の向上を進め、子育て支援の専門的支援拠点として取り組みたい。

質問 園児数が30名程度の減少だが原因は。

答弁 来期の新規入園者9名と少なくとも、保育園から幼稚園に流れたのが原因。



保健福祉課

質問 独居老人等、福祉の手を差し伸べてもらいたい人数の把握、要望等を把握して政策に反映しているか。

答弁 包括で実態把握、調査を実施している。平成27年度は地域支え合いマップを作り、体制作りを計画している。

質問 自動車リサイクル離島対策支援事業の平成26年度計画の1000台の達成率と確認作業はしているのか。

答弁 平成26年度も1000台を超える見込みで、(財)自動車リサイクル促進センターが最終チェックをしている。

質問 介護保険重点施策。自立支援と尊厳の保持とあるが、本町ではぬかりなく対策ができていくか。現場にトラブル等はないか。

答弁 各事業所に確認しており、そのようなことは、発生していない。

総合農政課

T P P等国際交渉の行方が厳しい中、国の26年度農業農村政策4つの改革の具現化を関係機関と取り組みたいとしている。担い手・新規就農者の確保、人・農地プランの充実、認定農業者の経営、農地組合の活動支援に努めたいとのこと。

質問 観光物産館の今後の売上の見通し、ネット販売はないのか。

答弁 11月747万円・12月805万円・1月597万円

の売上ですが、月900万円の売上で手数料収入が確保できる、試験的にネットで出郷者の方々を対象にホームページにのせて取り組んだが、反響はなかった。

今後は生産体制の確立と島外への発信をしたい。

質問 戦略産品輸送支援事業で、今の4品目以外のジャガイモ・安納いもに対する事業導入はできるか。

答弁 安納いもについては、出荷業者の協力が必要、平等性の問題等が課題、出来ないことはない。

質問 米の値段が下がっている。飼料米を増やしてゆくの。米の作付を奨励するのか。方向性についてどう考えているのか。

答弁 コシヒカリについては条件の良いところで良質米を生産し、WCSについてはその他の土地で作付する。



質問 115名の認定農業者の平均年収はいくらか。農業生産額の中の割合はどのくらい占めていて、改善計画書の推移はどの様に変化しているのか。

答弁 年収については把握していない。自身の研究をさせてもらいたい。

企画課

平成27年度は5ヶ年の過疎計画策定の年である。又今年は国勢調査の年であり調査実施にあたりたいとのこと。

質問 コミュニティバスの運行時間帯の変更調整は可能か。

答弁 365日フル稼働しているが、現状は厳しい状況。

質問 利便性の向上のため、小型車の導入を仮定した場合の2案・3案の検討をしているのか。

答弁 8人乗り等を導入して台数を増やせば、利便性が向上しますが、財政的な問題

がある。福祉タクシーのような、形で実現できないか、福祉サイドとも協議している。

議会・監査

議会は町の意思決定機関であると同時に、けん制・批判する立場であり、長と同じく住民に対して直接責任があります。

監査は監査機能の更なる充実・強化が求められており、知識の向上・情報習得を図りたいとのこと。

質問 平成27年度、国の、まち・ひと・しごと創生事業が始まる。議会の果たす役割が多く感じられるが、予算付けの必要性はないのか。

答弁 実質的には研修会の旅費等になりますが、研修等には十分対応できる様、予算獲得をしたい。

会計課

本町の全会計・病院事業会計の歳入歳出の会計事務及び歳計外現金の事務を担当していることから、適正な

出納・保管・収支の管理に努めている。

管理課

今年度は、教育長と教育委員長の1本化の制度改革があり、教育総合会議開催・大綱の策定等の行政運営となる。又20年目となる宇宙留学期度は41名の受入の予定となっている。

質問 新たな、いじめ防止対策委員会の構成・人選について。

答弁 検討中。

質問 学校評議委員会設置にいたる経緯は。

答弁 過去の評価委員会とは違って、法律の改正にて設置することとなった。教育委員会からの任命にて委員が選出される。

学校給食センター

給食費は27年度は据え置きとして、「学校給食の衛生管理基準」に基づき、地産地消に

配慮した安全で美味しい給食を提供します。又食育の取り組みを推進すること。



総務課・選挙管理委員会

平成27年4月には統一地方選挙で、県議会議員選挙・町長・町議会議員選挙が執行される。

総務課の予算編成は、町長・議員の改選の年であることから、人件費・公債費等の義務的経費、物件費・補助費等の経常的経費を中心に計上し、政策的なものについては、当初計上でないとその目的が達成されにくいもの、行政執行上支障が生じると思われるものを骨格予算として計上している。

質問 地方裁判所の判決が2月24日に出て、新聞報道があり、南種子町は公平・公正な町政運営ができていないか疑問に思うが。

答弁 公平・公正に執行していると理解している。裁判の件については、容認できないので控訴した。

質問 平成28年1月から運用される社会保障・税番号について、いつ頃個人番号が決定され、どこから通知があるのか。

答弁 平成27年7月には付番され、地方公共団体システム機構より、10月から直接通知されます。

以上予算審査特別委員会に付託された、平成27年度一般会計予算の予算編成方針と内容について審議を終了し、又本委員会の総括審議を行い終了した。次に本委員会の平成27年度一般会計予算の討論を行いました。

委員より反対討論あり。3日間の予算審査の中で、企画課で言えば、企業誘致の予算についても消滅、骨格予算とのことだが、観光中心では、町民全体の所得向上には

繋がらない。

これから5年間のまち・ひと・しごと地方創生事業が始まるが、人口増対策、所得向上対策をメインとした予算になつていないとのこと、反対とのことでした。

他に討論はなく、採決の結果、起立多数。

平成27年度一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算・簡易水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

町執行当局に対する申入れ事項・提言事項もなく会議を終了した。

以上で予算審査特別委員会に付託されておりました平成27年度一般会計・4特別会計の予算審査の経過と結果の報告を終わります。

所管事務調査報告

総務文教委員会委員長 西園 茂

公契約条例に関する行政視察調査報告

る。」として公契約条例を導入している。

いる状態で、地元企業の疲弊が進み、待てない状況であったとの説明でした。

公契約条例に関する調査

直方市の公契約条例導入

目的

本町も他市町村と同様、労働条件の変化等で町民間の所得格差が明確になっている。労働者の適正な労働条件を確保し、町民の生活の安定と地域活性化を図る事を目的として調査いたしました。

直方市は、平成の大合併で、合併協議の破綻から単独の町づくりを余儀なくされ、健全財政を目指し、平成17年より、行政改革を推進している。結果、指定管理制度等導入し民間委託を急速に進め、財政面のメリットは成果として認められたが、官製ワーキングプアが生まれているのではとの指摘が議会からあり、公契約条例について審議する結果となっている。

視察期日及び視察地

平成26年5月16日

福岡県 直方市

直方市公契約条例の目的

直方市は、「労働者の適正な労働条件等を確保し、同時に労働者等の生活の安定、地域経済及び地域社会の活性化に寄与することが役割であ

直方市においても、「国の段階での法整備が順当ではないか」との意見があったが、当時、地域経済が停滞し、長年、雇用環境悪化の状況が継続して

公契約条例策定までの経過

平成18年より自治労は公契約条例制定の要求活動をしており、また市議会での一般質問もあつたことから、平成23年9月に条例制定に向け検討方針決定している。

平成24年4月に財務制度改革・公契約担当を配置している。

平成25年4月条例策定審議会の設置。

平成25年12月20日公契約条例公布で平成26年4月1日より施行しています。

平成25年12月20日公契約条例公布で平成26年4月1日より施行しています。

また、今後についても事業者、労働者の意見を聞き、現状に即した入札制度を検討、対応したいとしている。

直方市公契約条例の具体的内容

条例では、市の発注する1億円以上の公共工事の請負契約と、原則1000万以上の業務委託の受注者は、下請け・孫請け・派遣・一人親方を問わず、事業に携わる労働者に市長が定める最低額以上の賃金を支払わなければならないとしている。

違反があれば、契約解除や社名の公表、損害賠償・違約金請求などの処分ができる。

また最低賃金は、請負契約では、国土交通省が毎年度、決めている「公共工事設計労務単価」の80%以上(時給換算800円以上)を、業務委託では市職員の給料表に基づき時給826円を当面の最低額としている。

また、今後についても事業者、労働者の意見を聞き、現状に即した入札制度を検討、対応したいとしている。

視察研修の成果と結果

直方市の公契約条例の施行は平成26年4月1日からであり、始まったばかりである。

この条例制定で考えられるすべての課題に対応した取り組みがされていると思います。

本町は、人口減少の歯止め、低所得者層の引き上げ、地域活性化を図ることは当然必要な事と考えられます。

委員会では、本町の実態調査も不十分であること、また総合的な観点から今後も調査研究が必要であるとした。

また、執行部においても、公契約条例に関して、尚一層の調査・研究を期待いたします。

以上で報告を終わります。

人口減少・定住促進対策特別委員会報告

委員長 日高 澄夫

平成25年6月、南種子町議会第2回定例会で設置された、人口減少・定住促進対策特別委員会の調査の経過について報告します。

少子・高齢化、東京一極集中に地方から人口の流出が深刻化する中で、南種子町の人口については、6000人を維持することは喫緊の課題であるということ、南種子町議会に平成25年6月28日、人口減少・定住促進対策特別委員会を設置しました。

経過について
平成25年7月4日
議長、正副委員長、事務局長で打ち合わせ

平成25年7月9日
第1回人口減少・定住促進対策特別委員会を開催し、調査事項、調査方法について協議。

調査事項

- ① 住宅対策・移住対策。
- ② 雇用対策・新規起業、就農対策。
- ③ 結婚・子育て支援対策。

調査方法

分科会(班)を編成して調査することで一致。

班の編成は、調査事項に基づいて編成することに決定。

分科会

- 一班 住宅・移住対策。
(班長) 日高幸男、大崎壽徳、広浜喜一郎。
- 二班 雇用対策・新規起業、就農対策。
(班長) 西園茂、長田浩二、日高澄夫
- 三班 結婚・子育て支援対策。
(班長) 塩釜俊朗、名越多喜子、上園和信

分科会

雇用対策・新規起業・就農対策の第2班が取り組んだことについて報告します。

平成26年9月24日
南種子町商工会と意見交換会を実施。

出された意見

- ① 建設業も産業との位置づけで、公共事業も財政の許す範囲で出していきたい。
- ② 人口を増やすことが一番だが、町外から収入を得なければ地元は潤わない。南種子町は宇宙の町です。オンリーワンの形で集客を、発射場の中にある海水浴場、スペースビッチにての集客。全島でLCC(格安航空会社)の獲得に力を入れてほしい。
- ③ 上中本通りのイメージチェンジ事業の申請中である。宇宙の町・ロケットの町のアピールを。



ルを。

④ 人口減少の要因に「いい病院がない」ことも一要因である。

⑤ 子どもの学習環境の改善のびのびと育つ環境が大切。多種多様な意見があるがまとめ役がない。

⑥ 介護施設が不足している。住所地利権等を利用した事業導入ができないか。雇用の場が確保できる。

⑦ 雇用の場は増えているが、働く人達の雇用条件の内容に折り合いがつかず雇用できない。

⑧ 観光物産館は、商店街への影響はないのか。小売りは町外の大店の影響で厳しい。物産館の店長は商人でないと伸びない。民間委託は考えていないか。

⑨ 事業者(経営者)にも支援

がほしい。公設民営も検討いただきたい。運賃が一番ネックで個々での経営が厳しい。

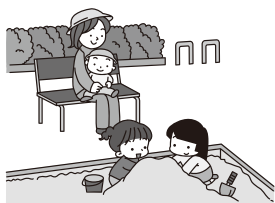
⑩ 広田遺跡館の運用は、体験型を取り入れたソフト面を充実してほしい。

分科会

結婚・子育て支援対策に関する第3班の調査について報告します。

一、平成26年9月4日開催された奄美子宝地域子育て普及シンポジウムに出席。

「奄美の子宝に学ぶ地域の子育てについて」の基調講演を学ぶ。



鹿児島県は、平成16年に奄美地域14市町村の合計特殊出生率の平均を上回っている7町を「奄美高子宝地域」として調査を行い、次の特徴があることをまとめている。

- ①「子は宝」の価値観がある。
- ②就業意欲が高い。
- ③育児に際して何らかの制度・施設等を利用している母親が多く、特に保育所、幼稚園の利用が高い。
- ④周囲からの育児支援を受けている人の割合が多い。
- ⑤子どもを生み育てる環境が整っている。
- ⑥出産、育児に対する地域への期待として。
- 子どもの育て方に関して、「地元で育つたことをほこりに思っしてほしい。」「郷土の文化を大事にする人に育ってほしい」と思っている母親が多い。



○豊かな自然や人情味が地域の魅力であり、子育てに適した環境であるという母親が多い。

○子どもを産み育てる面で望む町の姿は「子どもがのびのび育つ町、子どもの健康や安全に不安のない町、経済的に不安なく子育てができる町」である。

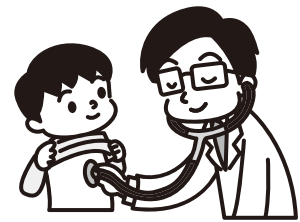
⑦豆類、緑黄色野菜、肉類、油脂類を多く摂取しており、植物繊維、カルシウム、ビタミンE、不飽和脂肪酸等の摂取も充足している傾向がある。

このようなことから、鹿児島県は平成25年に奄美長寿・子宝プロジェクトを策定している。

二、静岡県長泉町の子育て支援対策の調査について。

○子ども医療費の無料化を中学3年生まで実施。

○第3子以降保育料等の無償化(助成)



○認可外保育施設利用者助成事業実施。

○子宮頸がん予防、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成実施。

○未就園児事後教室「ステップ」事業実施、病児保育の実施。

○公立保育園土曜日保育の実施。

○要保護、準要保護児童生徒の認定要領の基準拡大。未熟児養育医療費助成事業実施。

こうした子育て支援事業の実施で、

○出生数の増加
○子育て世帯の転入などの効果が出ているようです。

まとめとして、
①結婚対策として引き続き男女交流イベント(婚活)の実施。

②南種子町定住化促進条例の改定。

Uターン者及びIターン者だけに規定している、町有地の無償提供を町民すべてに適用できるように南種子町定住化促進条例を改正すること。を委員長に報告することとした。



以上が分科会各班の調査、取り組みの報告です。

最後に、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法案」を含む地方創生関連二法案が可決、成立し、それを受け南種子町も向こう5年間の「総合戦略」を策定することとなっています。

できるだけ早期に策定し、人口減少対策の各種政策に全力で取り組んでいただくことを、人口減少・定住促進対策特別委員会として強く希望し、委員長報告とします。



賛否が分かれた議案 (○は賛成、×は反対、△は除斥)

平成27年第1回定例会 (3月4日～19日)

(議員氏名)	長田 浩二	西園 茂	塩釜 俊朗	名越 多喜子	広浜 喜一郎	上園 和信	日高 澄夫	立石 靖夫
(議案名)								
平成26年度南種子町一般会計補正予算 (第12号)	○	○	○	○	○	○	×	議 長 職
南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	×	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	○	×	○	○	○	○	×	
南種子町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について	○	×	○	○	○	○	×	
平成26年度南種子町一般会計補正予算 (第13号)	○	×	○	○	○	○	×	
平成27年度南種子町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	
上記以外の条例7件・予算案件8件・事件3件・発議2件は全会一致で可決								

編集後記

4月26日執行の町長、町議会議員選挙により、新町長と10人の議員が選出されました。

5月1日には初議会が開かれ、議会議長、副議長の選出、総務文教委員会、産業厚生委員会、議会運営委員会の正副委員長も決まり、南種子町議会が本格的にスタートしました。

自治体のしくみとして、二つの政治機関が置かれています。一つは執行機関を代表する首長(町長)であり、もう一つは議事機関としての議会です。これを二元代表制と呼んでいます。

議会には地域住民の意思と利益を代表し、条例や予算、主要な契約などを決定する役割と、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理、事業の実施がすべて適法、適正にしかも公平、効率的になされているかどうかを住民の立場に立って監視する役割があります。

選ばれて議員となり、町民の付託にしっかりと応え、

議員としての職責をしっかりと果たしながら、住民福祉の向上を図り、活力に満ちた、希望の持てる住みよい南種子町づくりに取り組んでいかなければなりません。

南種子町議会では、議会基本条例を制定し、議会の活動や議員活動の原則、町民と議会との関係などがより明確に示されました。

これより議会、議員活動がより活発に展開され、議会報告会の開催などにより、町民と議会との関係がより身近なものになっていくものと期待するところです。

議会の改選に伴い、議会広報編集委員会も新体制となりました。

議会内容を詳しく載せた「議会だより」をこれまで通り定例会ごとに町民にお届けいたします。今まで同様ご愛読の程宜しくお願い申し上げます。

町民の皆さんの、議会だよりに対する、ご意見、ご要望をお寄せください。

議会広報編集委員会